

秋田県藤里町

個人情報ファイル簿 照会

管理番号	7－①	(課No. 係No.－ファイルNo.)	
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿登録情報ファイル		
部署	選挙管理委員会		

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿に資格者を登録し保存するため利用		
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所		
記録範囲	年齢満18歳以上の日本国籍を有する者で、3か月以上本町の住民基本台帳に記録されているもの		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、町民課からの住民異動届の写し		
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)の有無	無		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	選挙管理委員会 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手續等	無		
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号		
電算処理ファイル作成用の入力票又は出力票をマニュアル処理ファイルとして保有	無		
備考			
保有開始日	平成14年3月2日		
廃止日			
最終更新日	令和5年3月30日		
マイナンバーの有無	無		
対象者数	1, 000人以上5, 000人未満		

作成日(最終修正日)： 令和7年6月20日